

第4回 投資主総会 招集ご通知

開催情報

- 日時：2019年10月17日(木曜日)午前10時
- 場所：東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル
ベルサール神田3階
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)
- 投資主総会の目的である事項
決議事項
第1号議案：執行役員1名選任の件
第2号議案：補欠執行役員2名選任の件
第3号議案：監督役員2名選任の件

投資主各位

東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
イオンリート投資法人
執行役員 戸川 晶史

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第4回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年10月16日(水曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人におきましては、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第93条第1項に基づき、現行規約第14条第1項及び第2項において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。**従いまして、投資主さまが当日投資主総会にご出席になられず、かつ、議決権の行使をなされない場合、本投資主総会における各議案(複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。)について、賛成されたものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。**

(本投資法人現行規約抜粋)

現行規約第14条第1項及び第2項

第14条(みなし賛成)

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案(複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。)について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

.....
(お願い)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社であるイオン・リートマネジメント株式会社による「運用状況報告会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、本投資法人の議決権を有するほかの投資主の方1人を代理人として投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書用紙と共に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎投資主総会参考書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法
投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要がある場合は、インターネット上の本投資法人のウェブサイト(<https://www.aeon-jreit.co.jp/>)に修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員戸川晶史は、2019年10月28日をもって任期満了となります。つきましては、2019年10月29日付で新たに執行役員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における執行役員の任期は、就任する2019年10月29日より2年間となります。

また、本議案は、監督役員全員の同意によって本投資主総会へ提出されたものです。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職状況	所有する 本投資法人 の投資口数
(せき のぶあき) 関 延 明 (1964年10月9日生)	1988年 4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 1990年10月 同社 コントロール部 1994年10月 同社 経営管理部 1995年10月 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD. (現AEON CO.(M)BHD.) 出向 2000年 9月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社) 海外企業管理部 2002年 5月 同社 グループ戦略室 2008年 5月 クレアーズ日本株式会社 取締役経営管理本部長 2011年 7月 イオン株式会社 ディベロッパー事業戦略チームリーダー 2012年 3月 イオン・リートマネジメント株式会社 監査役 2013年 5月 イオン・リートマネジメント株式会社 取締役 2014年 3月 イオン株式会社 GMS事業最高経営責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者兼アジアシフト推進責任者付 2015年 2月 イオンリテール株式会社 執行役員ディベロッパー本部長兼社長室長 2017年 3月 同社 執行役員南関東カンパニー副支社長 2018年 3月 イオン・リートマネジメント株式会社 顧問 2018年 5月 同社 取締役 2019年 5月 同社 代表取締役社長(現任)	0口

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の資産運用業務を行う資産運用会社であるイオン・リートマネジメント株式会社の代表取締役です。その他には、上記執行役員候補者と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠執行役員2名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員2名の選任をお願いいたしますと存じます。本議案をご承認いただいた場合の執行役員への就任の優先順位は、有阪哲哉を第一順位、戸川晶史を第二順位とします。なお、本議案の補欠執行役員選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約の定めにより、第1号議案により選任される執行役員の就任する2019年10月29日より2年間となります。

また、本議案は、監督役員全員の同意によって本投資主総会へ提出されたものです。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、本投資法人における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有する 本投資法人 の投資口数
1	(ありさか てつや) 有阪 哲哉 (1959年8月23日生)	1983年 4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 1995年10月 同行 香港支店 資金課長 1997年11月 同行 国際資金為替部ニューヨーク資金室 調査役 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 市場企画部 米州資金室 参事役 2004年 4月 同行 国際為替部 次長 2007年 5月 同行 グローバルオルタナティブインベストメント管理部 米州室長 2010年 4月 同行 リスク管理業務部長 2012年10月 イオン・リートマネジメント株式会社 コンプライアンス・オフィサー兼コンプライアンス部長 2015年 5月 同社 取締役 経営管理部長兼経理システム部長 2018年 5月 同社 取締役 2019年 5月 同社 常務取締役(現任)	0口
2	(とがわ あきふみ) 戸川 晶史 (1973年8月24日生)	1996年 4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社) 入社 2006年 3月 同社 財務部財務グループ担当 2012年 9月 イオン・リートマネジメント株式会社 財務企画部財務グループマネージャー 2018年 4月 同社 財務企画部長(現任) 2019年 5月 同社 取締役(現任) 2019年 5月 イオンリート投資法人 執行役員(現任)	4口

- ・上記補欠執行役員候補者有阪哲哉は、本投資法人の投資口を所有しておりません。上記補欠執行役員候補者戸川晶史は、投資口累積投資制度を利用することにより、本投資法人の投資口を4口(1口未満切り捨て)所有しております。
- ・上記補欠執行役員候補者有阪哲哉は、本投資法人の資産運用業務を行う資産運用会社であるイオン・リートマネジメント株式会社の常務取締役です。その他には、上記補欠執行役員候補者有阪哲哉と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。また、上記補欠執行役員候補者戸川晶史は、本投資法人の資産運用業務を行う資産運用会社であるイオン・リートマネジメント株式会社の取締役財務企画部長です。その他には、上記補欠執行役員候補者戸川晶史と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
- ・上記補欠執行役員候補者戸川晶史は、現在、本投資法人の執行役員として、本投資法人の業務全般を執行しております。
- ・補欠執行役員の選任の効力については、就任前に限り、本投資法人の役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。

第3号議案 監督役員2名選任の件

監督役員安保智勇及び関葉子の両氏は、2019年10月28日をもって任期満了となります。つきましては、2019年10月29日付で新たに監督役員2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における監督役員の任期は、就任する2019年10月29日より2年間となります。

監督役員候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、本投資法人における地位及び重要な兼職状況	所有する 本投資法人 の投資口数
1	(あぼ ちゆう) 安保 智 勇 (1961年10月8日生)	1984年 4 月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習生 1986年 4 月 中央総合法律事務所弁護士 1990年 9 月 ディッキンソン・ライト法律事務所弁護士 (米国ミシガン州) 1992年 9 月 中央総合法律事務所弁護士 2003年10月 中央総合法律事務所東京事務所所長弁護士 (現任) 2012年11月 イオンリート投資法人 監督役員 (現任)	0口
2	(せき ようこ) 関 葉 子 (1970年8月30日生)	1995年 4 月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2001年 4 月 最高裁判所司法研修所第55期司法修習生 2002年10月 馬場・澤田法律事務所弁護士 2005年 4 月 城西大学非常勤講師 2006年12月 銀座プライム法律事務所 弁護士 (現任) (2007年4月よりパートナー) 2007年 4 月 国土館大学非常勤講師 2009年 6 月 三井生命保険株式会社 (現 大樹生命保険株式 会社) 社外監査役 (現任) 2012年11月 イオンリート投資法人 監督役員 (現任) 2014年 4 月 国土館大学教授 (現任) 2018年 7 月 日本ビューホテル株式会社 社外監査役 2019年 6 月 高砂熱学工業株式会社 社外取締役 (現任)	0口

- ・上記監督役員候補者両名と本投資法人との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- ・上記監督役員候補者両名は、現在、本投資法人の監督役員として、本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しております。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投信法第93条第1項及び本投資法人規約第14条に規定する「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案乃至第3号議案の各議案は、いずれも相反する趣旨の議案には該当しません。

以 上

メ 毛 欄

投資主総会会場のご案内

【場 所】 東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル ベルサール神田3階

【TEL】 03-5281-3053(代表)

- 【交通】
- ①JR線「神田駅」北口出口 徒歩7分
 - ②銀座線「神田駅」4出口 徒歩7分
 - ③新宿線「小川町駅」、千代田線「新御茶ノ水駅」 B6出口 徒歩2分
 - ④丸ノ内線「淡路町駅」 A6出口 徒歩3分
 - ⑤半蔵門線、丸ノ内線、東西線、三田線、千代田線「大手町駅」 C1出口 徒歩8分

(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



投資主総会にご出席の投資主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードを読み取りください。



この印刷物は、FSC® 認証紙を使用し、
環境に優しい植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。